

くらしの 情報館

ホームページアドレス
<http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/>
 ☎=問い合わせ先
 内=内線番号
 ◇本庁舎 八幡小路7-1 ☎21111/Fax272577
 ◇表郷庁舎 表郷金山字長者久保2 ☎32111/Fax322234
 ◇大信庁舎 大信増見字北田58 ☎462111/Fax462409
 ◇東庁舎 東釜子字殿田表50 ☎342111/Fax343584

募集

広報白河広告

平成27年度中に発行する「広報白河」(平成27年4月1日号)〜平成28年3月1日号)に掲載する広告を募集します。なお、公共性を損なう恐れのある広告は掲載できません。

●掲載料 掲載1回につき
 ▼1枠(縦42mm×横178mm) 2万4千円
 ▼半枠(縦42mm×横86mm) 1万2千円

●受付開始日時 3月2日(月)

案内

／午前8時30分から ※規定数になり次第締め切ります。

●申込方法 指定の申込書に広告の原稿を添えて、本庁舎秘書広報課へお申し込みください。申込書は、本庁舎秘書広報課で配布しています。また、市ホームページからも取得できます。

●申し込み・問い合わせ先 本庁舎秘書広報課 内2373

アナビススポーツプラザ オープニングイベント

カタールフレンド基金事業を活用して建設した「アナビススポーツプラザ」の開館を記念し、オープニングイベントを行います。

●日時 2月22日(日)／午後1時〜3時

●会場 総合運動公園(北川原)

●内容 ギネスに挑戦けん玉イベントなど ※250人が参加するけん玉教室を開催することで、ギネス記録に認定されます。また、事前に申し

込みした方(先着250人)にけん玉をプレゼントします。

●申し込み・問い合わせ先 本庁舎生涯学習スポーツ課 内2386

第1期福島県文化 振興財団助成事業

県文化振興財団では、県の文化活動支援を目的として、4月1日から7月31日までにを行う事業を対象に、助成の申請を受け付けています。

●対象事業 成果発表事業、発表会等への参加事業など

●対象者 県内に住所または活動の本拠を有する個人または団体

●受付期限 2月23日(月)まで

●本庁舎文化振興課 内2384

農業委員会委員 選挙人名簿の縦覧

平成27年1月1日現在で調製した「農業委員会委員選挙人名簿」を縦覧します。

登録漏れや記載事項に誤りがないか、ご確認ください。

●期間 2月23日(月)〜3月9日(月)

日(月)

●時間 午前8時30分〜午後5時

●会場 本庁舎選挙管理委員会室(5階)

●本庁舎選挙管理委員会事務局 内2510

里親入門講座

里親による子育て支援について学ぶ講座を開催します。

●日時 2月24日(火)／午前10時〜11時30分

●会場 ニコニコこども館(郡山市桑野)

●定員 20人

●申込期限 2月17日(火)まで

●申し込み・問い合わせ先 福島県中児童相談所 ☎024-93510611

被災者生活再建支援金

東日本大震災で被災された方を支援する被災者生活再建支援金(基礎支援金)の申請期間が再延長されます。

●期限 平成28年4月11日(月)まで

●本庁舎生活環境課 内2166

季を迎え、全国的に「もういっかい 火を消すまではまだだよ」をスローガンに火災予防運動を展開します。

この季節は、特にストーブ火災が多く発生していますので、周りには物を置かないようにしましょう。

●期間 3月1日(日)〜7日(土)

●白河消防署 ☎22155

すまい給付金

消費税の8%への引き上げに伴い住宅購入者の負担を軽減するため、国土交通省では「すまい給付金」制度を実施しています。

受給の条件や支給額、申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

●すまい給付金事務局 ☎057010641186

福島県の最低賃金

平成26年10月4日に、県の最低賃金を改正しました。

●時間額 689円

※産業別最低賃金など、詳しくはホームページをご覧ください。

●福島労働局賃金室 ☎024-536-4604

国民健康保険の手 続きを忘れずに

春の異動シーズンを迎えます。就職や転職、市外への転出などで、本市の国民健康保険資格を喪失する場合は、お早めに脱退手続きと保険証の返却をしてください。

なお、資格喪失後に本市の保険証を使用した場合は、後日、本市が負担した医療費を返還していただきます。

※社会保険等に加入した場合は、手続の際に新しい保険証を持参してください。

●本庁舎国保年金課 内2172

住宅用太陽光発電 補助金

今年度の「住宅用太陽光発電システム設置費補助金」の申請期限は、3月31日(火)までです。補助金の予算残額が少なくなっています。電力事業者との受給契約成立後は、速やかに申請書を提出してください。

また、3月までに設置を予

翠楽苑 市民入園無料券



本券一枚でお一人様限り

有効期間
平成27年2月1日(日)から
平成27年3月20日(金)まで
(2月12日休、3月11日休・12日休は休園です)

翠楽苑 市民入園無料券



本券一枚でお一人様限り

有効期間
平成27年2月1日(日)から
平成27年3月20日(金)まで
(2月12日休、3月11日休・12日休は休園です)

翠楽苑 市民入園無料券



本券一枚でお一人様限り

有効期間
平成27年2月1日(日)から
平成27年3月20日(金)まで
(2月12日休、3月11日休・12日休は休園です)

翠楽苑 市民入園無料券



本券一枚でお一人様限り

有効期間
平成27年2月1日(日)から
平成27年3月20日(金)まで
(2月12日休、3月11日休・12日休は休園です)

翠楽苑 市民入園無料券



本券一枚でお一人様限り

有効期間
平成27年2月1日(日)から
平成27年3月20日(金)まで
(2月12日休、3月11日休・12日休は休園です)

《入園料》
無料

※呈茶を希望される方は入園時にお申し込みください。(呈茶料：540円)

【開園時間】
午前9時～午後4時30分

☎翠楽苑 ☎236888
(助白河観光物産協会)

《入園料》
無料

※呈茶を希望される方は入園時にお申し込みください。(呈茶料：540円)

【開園時間】
午前9時～午後4時30分

☎翠楽苑 ☎236888
(助白河観光物産協会)

《入園料》
無料

※呈茶を希望される方は入園時にお申し込みください。(呈茶料：540円)

【開園時間】
午前9時～午後4時30分

☎翠楽苑 ☎236888
(助白河観光物産協会)

《入園料》
無料

※呈茶を希望される方は入園時にお申し込みください。(呈茶料：540円)

【開園時間】
午前9時～午後4時30分

☎翠楽苑 ☎236888
(助白河観光物産協会)

《入園料》
無料

※呈茶を希望される方は入園時にお申し込みください。(呈茶料：540円)

【開園時間】
午前9時～午後4時30分

☎翠楽苑 ☎236888
(助白河観光物産協会)

街なか居住を応援します

子育て世代集合住宅家賃補助制度

夫婦のどちらかが満40歳以下の世帯、または満18歳未満の扶養親族と同居する世帯で、新たに市外から中心市街地活性化基本計画区域内の民間賃貸住宅に転入した方を対象に、家賃の一部を補助します。

●補助額 家賃から共益費、駐車場代、勤務先の住宅手当等を引いた額の4分の1(上限は月額で13,000円)

●補助期間 3年間(36ヵ月分)
※補助を受けるには、転入日から3か月以内に補助認定のための申請が必要です。また、交付申請や補助継続の手続きなども必要になります。詳しくはお問い合わせください。
※市ホームページで中心市街地内の空室情報を見ることができます。同ホームページ内で「空室情報」と入力し検索してください。



※太線で囲まれたエリアが補助対象区域です

☎本庁舎まちづくり推進課 内2744

案内

自動車の名義など変更手続きはお早めに

自動車税は、毎年4月1日現在で、車検証に記載されている所有者または使用者に課税されます。送付先に変更がある場合はお問い合わせください。

また、車検証の登録内容に変更がある場合は、3月末までに手続きしてください。

- 自動車税 県南地方振興局 県税部 ☎231519
- 車検証登録内容変更 東北

まちかど伝言板

運輸局福島運輸支局 ☎0501554012015

税に関する無料相談会

東北税理士会白河支部では、税に関する無料相談会を開催します。

《所得税の確定申告無料相談会》

- 日にち 2月16日(月)
- 税理士記念日「税の無料相談会」
- 日にち 2月23日(月)
- 共通事項
- 時間 午前10時～午後4時

女性行政書士による女性のための相談会

●日時 2月21日(出)／午前10時～午後3時 ※予約優先

●会場 ホテルサンルート白河(新白河駅前)

- 内容 離婚、相続その他生活の困りごとに関する相談等(秘密厳守) ※相談は無料
- 予約・問い合わせ先 福島県行政書士会県南支部事務局(真船あい事務所内) ☎251100



『明日への瞳』

白河市長
鈴木 和夫

「いつの時代も「今どきの若い者は」の次には、「困ったものだ」がつく。私らも「全共闘世代は理屈をこねまわす」と言われたものだ。でも新しい扉を開けるのは若い力と感性。この数年、若者の意識は変わってきたと思う。格差、高齢化、グローバルの大波。若者を取り巻く環境は険しいが、大昭和祭りや、ゆるキャラ祭りへ参加する若者は素直で明るい。夏休み、白河出身の大学生らが「シラカワ・ウィーク」に取り組んでいる。小中高の生徒との学習を通じた交流やまちなか探検。雇用・教育・地方などを考えるシンポジウムを催す。彼らは誠実に社会と向きあっている。

年末、都内の高校で講演する機会があった。きっかけは本市出身の生徒。白河の災害状況、どう対応したのか、今後どんなまちにしたいのかを話して欲しいという。澄んだ目をしていて。郁文館という名の高校は、東大赤門から遠くない文京区千駄木にある。このあたりは、夏目漱石や森鷗外、樋口一葉、坪内逍遙らが住んだ。夕暮れどきには、和服姿にステッキで散歩する文士に出逢えるような気がする。

かつて学校の前には、漱石の居宅があり、そこで「我輩は猫である」を書いた。小説には「落雲館」中として登場する。しばしば狭い校庭からボールが飛び込み、気難しい漱石先生は、少々おかんむりだった

ようだ。この家には、以前鷗外も住んでいたというから面白い。郁文とは、文化文明が盛んで香り高い様子をいい「郁々」として文なる哉」との論語に由来する。明治の精神がにじみ出ており、130年の歴史を持つ学校にふさわしい名だ。

講堂には130人ほどの生徒。中高一貫校で最前列に中学生もいる。皆姿勢がいい。壇にあがると、学ぼうとする心が醸し出す。ピンとした空気を感じた。白河の歴史や位置から入り、地すべり・小峰城・住宅の被害、整然と給水所に並ぶ人々。復旧工事、石垣の修復、除染作業をスライドで説明した。津波や原発地のほかにも、これほどの災害があったのかという顔。ぐっと生徒の目が近づいてきた。

日本は災害列島。地震台風を宿命と受け止めてきた。その都度、災いを福に転じようと立ちあがってきた。大事なことは、災害にどう備えるか、どう素早く立ち直るか。そして何を教訓とするか。特に原発事故では文明の苦しみを背負った。ここから何を学ぶかは、人類の将来をも左右する大問題であり、風化させてはならないと話した。ある者は大きくうなずき、ある者は貪るようにペンを走らす。

続いて国や地方の課題へ転じた。膨大な借金、急速な少子化、縮む地方、厳しい外交。私達の前には、身がすくむほどの壁がそびえ立つ。ひと昔前、日本は世界の奇跡と賞賛された。国際環境、働き手の増加、技術革新と発展の条件が揃っていた。だが成功の影に失敗の種が潜む。国の内も外も変わり、新たな視点で政策を転換す

べきなのは分かっているが、そうするには厄介な利害調整を伴い、負担も大きくなる。人も制度もそう簡単には変われない。突破の鍵は何か。それは「人材」。

ドイツの学者の言葉を引用した。「政治とは、情熱と判断力を駆使しながら、堅い板に力を込めて、じわじわ穴をくりぬくようなもの」。それには、率先して困難に立ち向かう意思と、力を持つ人が欠かせない。何事にもあてはまるが、地方の人口減少対策は特にそうだ。国が地方創生に腰をあげた。県や市は、今年、数値目標の入った政策プランをつくる。自らの頭と足で未来を切り拓く時期がきた。地域の知恵比べ、腕比べが始まったともいえる。

幸い今は、インターネット等の普及で、地方にいても情報格差はない。国内はもとより、世界とつながっている。企業も農家もNPOも、地域に足をつけ、より広い活動や交流ができる。世界的視野から地域を見つめ、足元にある産業や文化的素材を磨き、未来へつなぐ。今こういう「ロカリスム」が求められている。また、先が見えないからこそ、健全な身体と、文化芸術や歴史に親しむ幅の広い人間が必要とも語った。輝く瞳に晴れ晴れとした。

その昔、若者は学生運動で社会に異議を唱えた。今は静かに、しかし深く心に期し、荒波を受け止めようとしている。静かにいく者は遠くまでいく。きっと彼らは、創意と行動で危機を乗り越えるだろう。自分も何らかの形で、好きな白河のために貢献したい。確かな未来がここにある。